

仮設プールで油回収訓練

～ 佐賀 油流出事故を教訓に ～

〔目的〕

油流出事故が発生した場合、迅速な対応が必要となります。油の性質や現地状況に応じた処理方法の習得を目的としています。

〔今回、初の試み〕

今年8月28日、佐賀県 大町町で発生した油流出事故を教訓に、油回収訓練を実施します。訓練用プール（4m×4m）に水を張り、廃油を投入後、参加者が吸着マットを使って回収作業を行います。

日時 10月15日(火) 14:00～16:00
(講義 14:00～14:30 訓練 14:35～16:00)

場所 小松出張所 構内
923-0002 小松市小島町ヲ 27-2

参加者 39名

主催 手取川梯川水質汚濁対策連絡協議会
(事務局 金沢河川国道事務所 河川管理課)

◆平成30年度 実施状況



油処理方法の講習



オイルフェンス設置



お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所

河川管理課長 たかはし 高橋 いたる 至

TEL：076-264-9916（直通）

FAX：076-233-9612（共通）

※現地取材は、高橋が対応します。

〔参考１〕 令和元年度 水質事故対応訓練について

1. 主催

手取川梯川水質汚濁対策連絡協議会（事務局 金沢河川国道事務所 河川管理課）が主催しています。

加盟団体は、12団体。国土交通省 金沢河川国道事務所、経済産業省 中部経済産業局、中部近畿産業保安監督部、石川県、小松市、白山市、能美市、野々市市、川北町、小松市消防本部、白山野々市広域消防本部、能美市消防本部。

2. 実施内容について

油が流出した場合、初期段階で迅速な対応をすることが重要です。

流出場所・油種と量の把握、拡散防止・処理方法の決定、関係機関への連絡等、素早い対応が求められます。そのために、知識の習得と訓練を行います。

3. なぜ、この時期に実施するのか

油流出事故は、暖房用に灯油や重油を使用する冬期間に多い傾向があります。それを前に、10月下旬から11月上旬に訓練を実施しています。

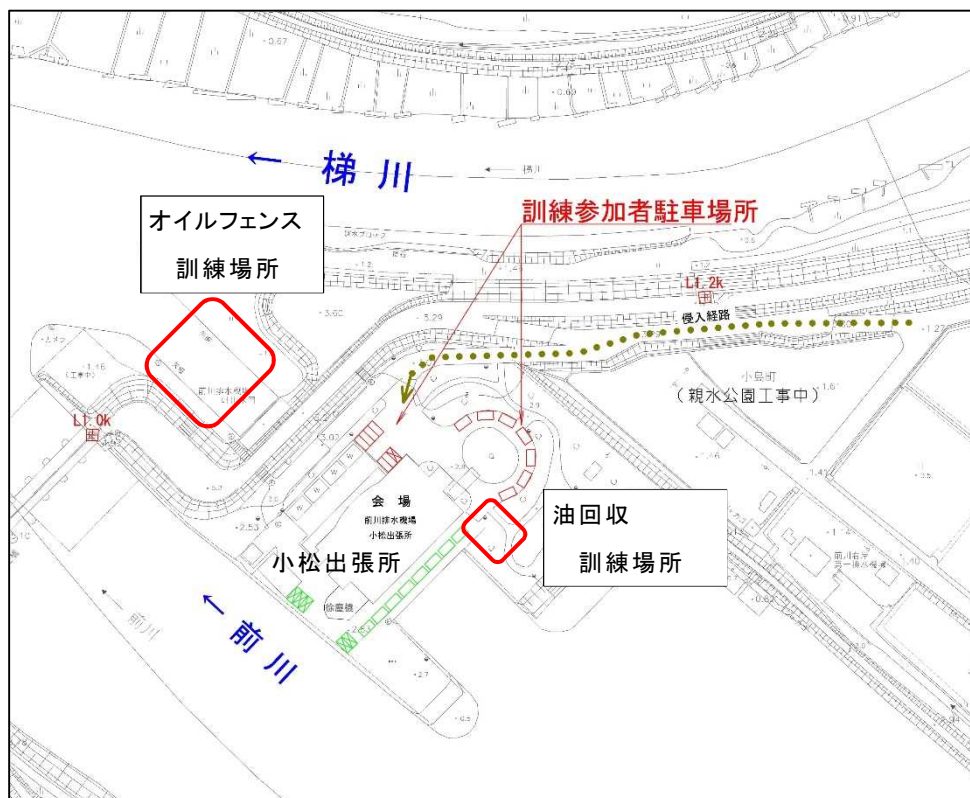
4. 実施回数

水質事故対応訓練は、平成6年度から実施しています。今回で19回目となります。（中止した年度は除く）

5. 訓練場所

梯川（小松出張所 構内、前川排水機場水門）

油回収訓練 14:35～（予定） オイルフェンス設置 15:40～（予定）



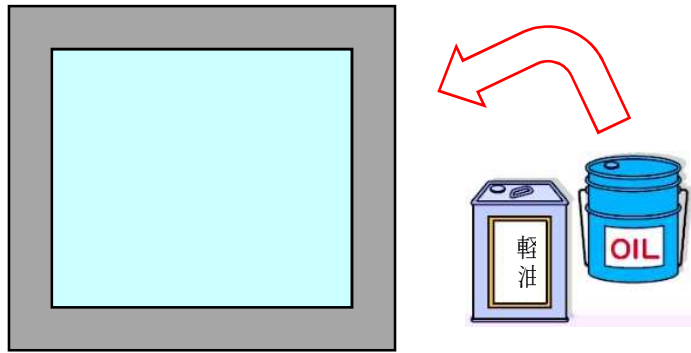
〔参考2〕 吸着マットで油回収訓練（概要）

訓練Ⅰ（外部講師）14:35～15:35（60分）

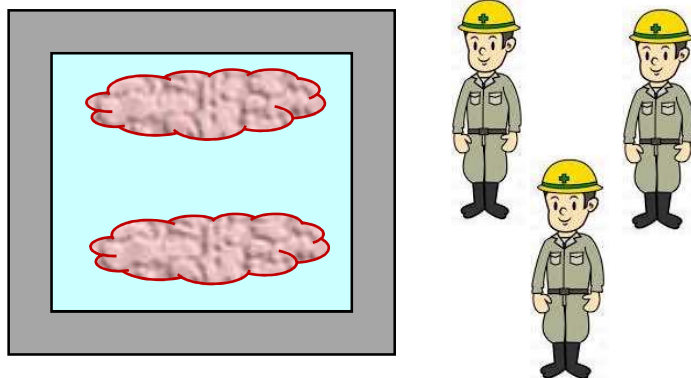
※小松出張所敷地内

- ・吸着マットを使って、油回収を実施。
- ・水を入れた訓練用プール（4 m×4 m）を使用。
- ・講師から、油回収のポイント・注意点を解説。

① 水を入れた“プール”に油を投入する



② 吸着マットで油を回収する



〔使用するもの〕

吸着マット、竹竿、ひしゃく、ゴム手袋

③ 油が付着した吸着マットを集める



ゴミ袋

※ ①～③を繰り返す